

平成 28 年度議会運営委員会視察レポート（まとめ）

視察先：東京都立川市

日 時：1 月 31 日（火）14 時～16 時

テーマ：タブレット端末の導入について

立川市では、タブレット端末を導入し議会の I C T 化による情報伝達の迅速化と効率化及び会議資料等におけるペーパーレス化の効果を期待し、平成 26 年 9 月から運用している。運用面での特色として、各議員が持ち歩いての使用が可能な事から、機動性を発揮しリアルタイムでの必要資料の閲覧ができる。そして、会議に資するための使用であれば会議中の使用も可能である。また、メール機能を利用し議会事務局と議員間の報告・連絡がスムーズに行われている。しかし、期待していたペーパーレスの効果は 30%程度である。その理由としては、議員によっては、従来通り紙ベースでの資料要請が多いことから、紙との併用を余儀なくされている。

・各委員の意見は、推進と慎重に分かれている、概ね以下の通り。

データによる資料等は、情報伝達のスピード化につながり、利便性も期待できる。使いこなせるかとの疑問もあるが、一定の単純な操作であるので覚えるより慣れる事で解決できるのではないかと。そこから、本格的なペーパーレス化での効果を出すことも可能ではないかと。

各計画及び事業等の資料が全て保存されており、議員活動に便利であるとのことですが、大量なデータは、逆に使いにくい。必要なデータだけを整え、資料作成しなければ不便である。実際にペーパーレスでの効果が出ておらず、削減効果が少ないのであれば、導入の理由にはならない。立川市での導入は、議会だけであり、庁内全体での運用ではない。必要な資料をどれだけ精査できるかが課題と思われる。また、どうしても紙資料の方が慣れており使いやすいと考える。

一定のメリットはあるものとするが、削減効果や運用の仕方等、課題解決に時間を必要とする部分も多いと思われる。

平成 28 年度議会運営委員会視察レポート（まとめ）

視察先：東京都多摩市

日 時：2 月 1 日（水）9 時 30 分～11 時 30 分

- テーマ：(1) 議会報告会・意見交換会について
(2) 議会インターネット中継について
(3) 反問権について

(1) 議会報告会は、議会基本条例で年 1 回以上の開催と規定。平成 22 年 11 月から実施され、年 2 回の開催となっている。意見交換会は、委員会が必要に応じての開催となっている。継続しての実施をしてきたことで、市民にとって議員が身近に感じていただけるようになった。しかし、参加者がなかなか増えないため、大学生や子育て世代を対象にして開催するなど工夫している。また、意見交換が、市民からの要望ばかりになったこともあるようで、開催場所や周知の仕方、内容など一定のルールを作る必要もあるのではないかと。

(2) インターネット中継は、平成 18 年から本会議と予算・決算委員会の中継を、庁舎ロビーのテレビにて放映が開始。平成 26 年 12 月から委員会の中継が実施される。インターネットでの中継は低予算での実施が可能であるが、発言者の音声聞き取りにくいなど設備の設置場所などに課題。また、基本的に、公開できる会議は全て対象となっており、休憩中等も中継したままであるとのこと。そして、注意が必要なのは、発言（表現）の内容・仕方、留意事項、また、傍聴者が入らないようなカメラ設定等が考えられる。幹事長会や議運など、調整が必要な場面もあるので、そういう部分が課題ではないかと。

(3) 反問権は、過去の実績は数件のみで、内容も質問内容の確認等であった。これについては、認めておくということで良いのではないかと。